

令和 7 年度以降の取組（案）

差別解消

障害者差別解消支援地域協議会【継続】

- ・ 今後進める施策の検討
- ・ 地域に寄せられる相談事案の共有（事後的分析）

障害者差別解消法ポスター・ちらしの配布【継続】

改正障害者差別解消法をお知らせするポスター掲示および市内事業者に向けたちらしを配布します。

佐倉市職員研修【継続】

障害のあるなしに関わらず誰もが同じように行政サービスの提供を受けていただけるよう、市職員への研修を継続します。

出前講座【継続】

- ・ 市内事業者への出前講座の実施を検討します。
- ・ 障害のある方への周知・啓発を進めます（障がい者団体等連絡会と連携）。

市役所内の相談体制の整備【新規】

市役所の市民窓口で、障害に関する相談や配慮の申し出があった際に適切な相談対応を行う体制を整備し、事業者等への展開を進めます。（相談受付表の作成、環境の整備など）

市ホームページの内容充実【新規】

◆インタビュー「合理的配慮を考える」【新規】

障害者やその家族に、事業者などの配慮や対応で良かった（または、うれしかった）と感じたこと、逆に不便さを感じた（または、不快に思った）こと等について、お話を伺います。また、市内事業者にもインタビューし、合理的配慮の提供についてお話しいただき、市ホームページで周知を図ります。両インタビューを通じて、建設的対話の重要性を伝えます。

理解促進

東京 2025 デフリンピックに向けた情報発信【新規】

日本では初めての開催となるデフリンピック（2025 年 11 月 15 日～26 日）の情報をはじめ、手話や要約筆記などの聴覚障害のかたとのコミュニケーション手段について情報発信を進めます。（※参考資料）

VR 体験で理解する発達障害【継続】

VR 機器を活用し、発達障害の特性の一つ「聴覚過敏」を多くの方々に体験していただきます。

パラスポーツに取り組むかたのインタビュー【継続】

市内でパラスポーツに取り組む方々のインタビューを通して、パラスポーツの普及や障害理解の促進を図ります。

障害のあるアーティストをホームページで紹介【継続】

市内で活動されている障害のあるアーティストの方々の作品やインタビューを市のホームページに掲載します。

市内小中学校における福祉教育の推進【継続】

小中学校で実施する福祉教育を推進するため、小中学校、関係機関との連携を深めます。

市内高校との連携【新規】

市内高校等との連携を企画し、出前講座などを通して、若年層の障害理解促進を図ります。